


平成25年 建設業死亡災害発生状況

岡山労働局

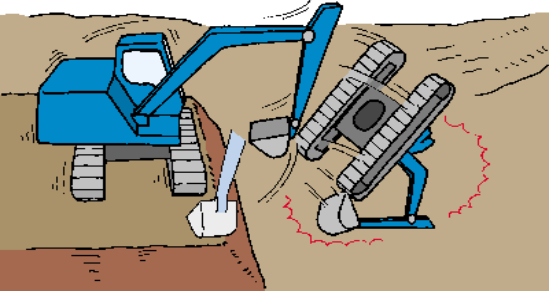
1. タイヤローラーで走行中、谷へ転落

発生年月	25.1	業種	土木工事 公共工事
年齢・性別	男 37歳	職種 経験年数	現場代理人 3年
事故の型	墜落、転落	起因物	締固め用機械
<p>〔災害発生状況〕 道路の整形・舗装工事において、被災者はタイヤローラーを運転して幅員約3.5メートルの道路を走行中(上り勾配)、路肩からタイヤローラーごと約3メートル下の谷藪に転落しているところを発見された。被災時は当該ローラーを反転できず後進運転中であつた。</p>			
<p>〔発生原因〕 仮置き場所から上り勾配の道路を後進運転したこと。(バックミラーを見るような無理な運転であつた) 路肩からの転落防止、誘導員の配置がなかつたこと。</p>		<p>〔イメージ〕</p> 	
<p>〔今後の対策〕 次回使用時のことを考慮し、仮置き場所等の計画を定めること。 路肩からの転落防止、誘導員の配置の配置等、あらかじめ計画すること。</p>			


2. 足場を乗り移ろうとして墜落

発生年月	25.4	業種	建設工事 民間工事
年齢・性別	男 75歳	職種 経験年数	大工 50年
事故の型	墜落、転落	起因物	足場
〔災害発生状況〕 農業倉庫新築工事現場内、くさび緊結式の移動式足場上で、本筋交いに耐震金物の仮止を行った後、当該移動式足場から外部足場に乗り移ろうとした際、移動式足場が動き、2.76mの高さから移動式足場と外部足場の間に墜落した。			
〔発生原因〕 手すりを外した移動式足場で墜落防止措置(安全带・防網等)を講じることなく作業を行ったこと。 移動式足場の脚部のブレーキを4輪中、2輪のみ掛けていたこと。また、昇降設備がなかったこと。		〔イメージ〕 	
〔今後の対策〕 高所作業で作業を行う時は、墜落防止措置(囲い・手すりの設置又は安全带・防網等)を講じること。 移動式足場の脚部の活動を防止するため、ブレーキ・歯止めを確実にすること。また昇降設備を設置すること。			

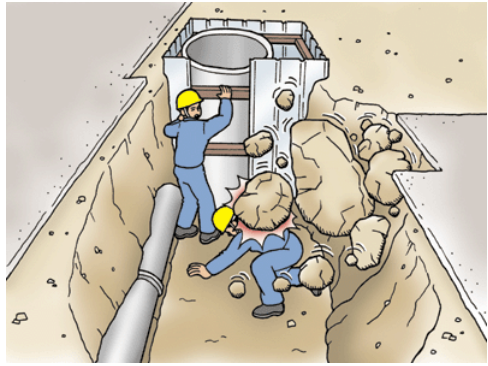
3. 法面掘削作業中ドラグショベルと共に転落

発生年月	25.4	業種	土木工事 民間工事
年齢・性別	男 63歳	職種 経験年数	土工 3年
事故の型	墜落、転落	起因物	掘削用機械
<p>〔災害発生状況〕 民家の擁壁を施工するため、斜面で上下2台のドラグショベルで法面掘削作業中、下部のドラグショベルが路肩から約1.6m下の地面に転落し、運転手がドラグショベルから投げ出され下敷きとなった。</p>			
<p>〔発生原因〕 ドラグショベルの転落のおそれがあるのに、誘導員を配置しなかったこと。 ドラグショベルに係る作業計画、転落防止措置等を講じていなかったこと。</p>		<p>〔イメージ〕</p> 	
<p>〔今後の対策〕 ドラグショベル作業時に路肩等で転落のおそれがある場合は、誘導員を配置すること。 ドラグショベルを使用して作業を行う時は、作業計画・災害防止対策を策定すること。</p>			

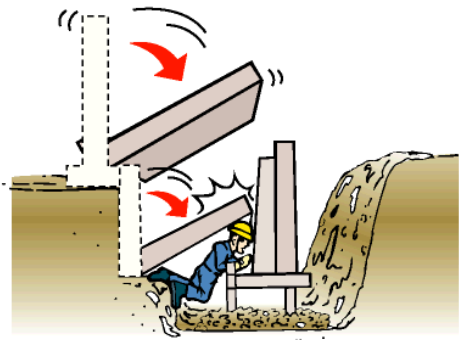
4. ショベルクレーンつり荷旋回中に転落

発生年月	25.4	業種	土木工事 公共工事
年齢・性別	男 47歳	職種 経験年数	主任技術者 29年
事故の型	墜落、転落	起因物	移動式クレーン
<p>〔災害発生状況〕 河川護岸改修工事現場で、川沿いに敷いていた敷鉄板(1枚約900kg)を撤去するため、被災者運転のクレーン機能付きドラグショベルで鉄板1枚を吊上げ、鉄板が川の上を通るように旋回していたところ、ドラグショベルごと川に転落し、被災者がドラグショベルの下敷きになった。</p>			
<p>〔発生原因〕 ショベルクレーンの定格荷重を超える鉄板を吊ったこと。 ショベルクレーンを「クレーンモード」に切り替えずに使用したこと。</p>		<p>〔イメージ〕</p> 	
<p>〔今後の対策〕 吊り上げようとする物の重量等を検討し、使用機械等を選定すること。 移動式クレーンで使用する時は、必ず「クレーンモード」に切り替えること。</p>			

5. 地山を掘削し作業中土砂崩壊

発生年月	25.5	業種	土木工事 民間工事
年齢・性別	男 58歳	職種 経験年数	土木作業員 30年
事故の型	崩壊、倒壊	起因物	地山、岩石
<p>〔災害発生状況〕 民家の造成工事において、民家裏山部分を地面から高さ約4 m掘削(勾配約80度)後、掘削した地山と民家の間に水路を設けるため型枠を組み丁張作業中に、掘削した地山が崩壊した。崩壊した土砂が被災者の下半身まで埋まり、転倒した際にドラグショベルの排土板で頭部を強打した。</p>			
<p>〔発生原因〕 地山の崩壊等による危険のおそれがある箇所で、地山を安全な勾配としていなかったこと。 地山の種類に応じた掘削こう配でない状態で掘削したこと。(その他の地山:高さ2~5 m未満:75度以下) 降水で地山が崩壊しやすい状態であったこと。</p>		<p>〔イメージ〕</p> 	
<p>〔今後の対策〕 地山の崩壊等による危険のおそれがある箇所で作業を行う時は、地山を安全な勾配とすること。 地山の崩壊の原因となる雨水等を排除する措置を講ずること。</p>			


6. 基礎工事中タンクが倒壊

発生年月	25.5	業種	設備工事 民間工事
年齢・性別	男 54歳	職種 経験年数	電工 36年
事故の型	崩壊、倒壊	起因物	その他の装置設備
<p>[災害発生状況] 個人宅の外壁際に設置していた貯湯タンク(重量約540kg)の基礎土台が沈下してタンクに傾きが生じたため、傾き補修のためワイヤーにて引張り、沈下した側の土台下にかさ上げブロックを入れようと、2人で土台の下周りの土をスコップで掘り、土台が完全に浮いた状態になった時、突然タンクが倒れ、被災者がタンクと擁壁との間にはさまれた。</p>			
<p>[発生原因] 作業手順等を検討していないこと。 タンクに壁つなぎ・控え等の倒壊防止措置を講じていなかったこと。また、不安定なタンクの下に立ち入って作業を行ったこと。</p>		<p>[イメージ]</p> 	
<p>[今後の対策] 事前に作業手順等を検討し、作業を行うこと。 不安定なタンクの下に立ち入って作業を行う時は、倒壊防止措置を講じてから行うこと。</p>			


7. ドラグショベルで廃材積込中に落下

発生年月	25.8	業種	設備工事 民間工事
年齢・性別	男 25歳	職種 経験年数	土工 4年
事故の型	飛来、落下	起因物	掘削用機械
<p>〔災害発生状況〕 木造住宅の解体工事現場において、廃材(コンクリート片)をドラグショベルを使用してトラックに積み込んでいたところ、ドラグショベルのバケットから廃材が落下して被災者が下敷きになった。 * 当該ドラグショベルは、アーム内側に可動式の爪を有する解体用つかみ機(鉄骨切断機等)に該当する。</p>			
<p>〔発生原因〕 ドラグショベルの旋回範囲内に立ち入って作業を行ったこと。</p>		<p>〔イメージ〕</p>  <p>The illustration shows a green drag loader on the left. On the right, a worker is lying on the ground, having been struck by a falling object from the loader's bucket. The bucket is shown in a tilted position, with a grey rectangular object falling from it. Red lightning-bolt-like symbols around the worker indicate the point of impact.</p>	
<p>〔今後の対策〕 ドラグショベルの旋回範囲内は立入禁止とすること。 ドラグショベルに近づいて作業等を行う場合は、事前に合図等を決めておくこと。</p>			


8. ブルドーザーで造成中法面より落下

発生年月	25.10	業種	道路建設工事 公共工事
年齢・性別	男 64歳	職種 経験年数	土工 30年
事故の型	墜落、転落	起因物	整地用機械
<p>[災害発生状況] 道路建設工事現場でブルドーザーを運転中、ブルドーザーとともに路肩から約3.5m下の地面に転落し、運転手がブルドーザーの下敷きとなった。(一人作業)</p>			
<p>[発生原因] 転落するおそれのある路肩付近の作業で、転落防止措置が講じられていなかったこと。 シートベルトの着用が徹底されていなかったこと。(H25.7改正努力義務)</p>		<p>[イメージ]</p> 	
<p>[今後の対策] 転落するおそれのある路肩付近の作業を行う時は、路肩の崩壊防止、誘導員を配置する等、転落防止措置を講じること。 シートベルトの着用を徹底すること。</p>			

9. 建物解体作業中スレート屋根を踏抜き落下

発生年月	25.10	業種	その他の建築工事 民間工事
年齢・性別	男 58歳	職種 経験年数	作業者 11年
事故の型	墜落、転落	起因物	屋根
<p>[災害発生状況] 倉庫解体撤去工事現場において、被災者は飛散防止用のための養生シートを建物外周の単管足場に取り付ける作業を行い、同僚は下部での作業を行っていた。被災者はシートを取り付け終了後、スレート屋根上で使用しなかったシートを片付けていたところ、明かり採り用のアクリル製の波板を踏み抜き約4.3m下のコンクリート土間に墜落した。</p>			
<p>[発生原因] スレート上で作業を行う際、踏み抜き防止措置を講じていなかったこと。</p>		<p>[イメージ]</p> 	
<p>[今後の対策] 当該作業に係る作業計画を立てること。 スレート等の踏み抜きにより、労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、幅30cm以上の歩み板を設け、防網(安全ネット)等を設けること。</p>			

10. ドラグショベルのつり荷が落下し激突

発生年月	25.10	業種	その他の建築工事 民間工事
年齢・性別	男 82歳	職種 経験年数	土工 60年
事故の型	飛来・落下	起因物	玉掛用具
<p>〔災害発生状況〕 ドラグショベルでつり上げた雨水枘(重量約220kg、高さ70cm、幅・奥行80cm)を、縦型クランプ2箇所でつり上げていたが片方が外れ、つり荷が傾き、続けてもう片方のクランプも外れて落下した。雨水枘はそのまま地面(勾配11°～16°)を転がり、法面の下(高さ3m)でモルタルの均し作業をしていた被災者が下敷きとなった。 なお、ドラグショベルはクレーン仕様ではなかった。</p>			
<p>〔発生原因〕 ドラグショベルを使用して用途外使用を行ったこと。 玉掛け方法が適正でなかったこと。 当該作業が上下作業となっていたこと。</p>		<p>〔イメージ〕</p> 	
<p>〔今後の対策〕 建設機械の使用、災害防止計画を含んだ作業計画を立てること。 荷のつり上げ作業には、移動式クレーン・ドラグショベル(移動式クレーン仕様)を使用すること。 つり荷に接近した場所に作業者を立ち入らせないこと。また、上下作業は行わないこと。</p>			

11. ブルドーザーが後進し轢かれた

発生年月	25.11	業種	土木工事業 公共工事
年齢・性別	男 64歳	職種 経験年数	土工 40年
事故の型	はさまれ・巻き込まれ	起因物	整地・運搬・積込用機械
<p>〔災害発生状況〕 河川の築堤工事現場において、場内にあった4tダンプのバッテリーが上がっていたため、場内のブルドーザーをダンプに横付けし、お互いのバッテリーをケーブルで繋いでいたところ、ブルドーザーが突然後退し、ブルドーザーの左クローラー後部で作業をしていた被災者が轢かれた。なお、ブルドーザーはエンジンをかけたままであった。</p>			
<p>〔発生原因〕 ブルドーザー運転手の足がギアレバーに当たり後進したこと。 ブルドーザーの周囲に他の作業員が立ち入っていたこと。</p>		<p>〔イメージ〕</p> 	
<p>〔今後の対策〕 ブルドーザーを所定の場所に着いた時はブレーキを掛けること。 建設機械が稼働する範囲は、立入禁止とするか誘導員を配置すること。</p>			